

太陽熱利用システム及び太陽光発電に係る助成制度（住宅）（2023年度）

実施自治体	制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度URL、その他)	担当部署
		方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
群馬県	群馬県住宅用太陽光発電設備等導入資金融資	融資	<p>【対象者】</p> <p>(1) 県内に居住し、自ら居住する住宅に対象設備を設置する方(転入予定者も含む)</p> <p>(2) 自己資金だけでは資金の調達が困難な方</p> <p>(3) 県税を滞納していない方</p> <p>(4) 事前に購入・着工していない方</p> <p>(5) 金融機関が定める審査基準を満たす方</p> <p>【対象設備】</p> <p>(1) 太陽光発電設備</p> <p>(2) EV等(電気自動車及びプラグインハイブリッド自動車)</p> <p>(3) 家庭用蓄電池</p> <p>(4) V2H(電気自動車から家庭に電力を供給するコンバーター)</p> <p>&lt;設備要件&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(1)、(2)、(3)、(4)ともに、設置又は購入する時点で未使用品であること</li> <li>・太陽光発電設備については、1kW以上10kW未満の設備であること</li> <li>・EV等については、経済産業省が実施する「CEV補助金」の補助対象車両(※)として登録されている給電機能を有する電気自動車又はプラグインハイブリッド自動車であること</li> <li>・V2Hについては、経済産業省が実施する「CEV補助金」の補助対象機器(※)として登録されていること又は当該システムと同等以上の性能を有すること</li> <li>・太陽光発電設備を同時に設置しない場合は、対象設備等を導入する住宅に太陽光発電設備が設置されており、かつ太陽光発電設備と連携できる設備であること</li> <li>(※)補助対象車両・補助対象機器は、一般社団法人次世代自動車振興センターのホームページ(外部リンク)で確認可</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・償還方法：元利均等月賦償還(元利金等半年賦償還との併用可)</li> <li>・融資利率等：年1%(固定金利)</li> </ul>	R5.4.1～ R6.3.31 (予算の範囲内)	<a href="https://www.pref.gunma.jp/page/5739.html">https://www.pref.gunma.jp/page/5739.html</a>	グリーンイノベーション推進課 再生可能エネルギー推進室 027-897-2752
	電力価格高騰対策・再エネ導入支援事業費補助金	補助金	<p>【補助対象者】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○購入の場合：個人</li> <li>○電力販売契約(PPA)又はリース契約の場合：PPA又はリース契約事業者(共同申請者：個人)</li> </ul> <p>【補助対象設備】</p> <p>1) 太陽光発電設備</p> <p>2) 蓄電池</p> <p>&lt;補助対象設備の主な要件&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○太陽光発電設備</li> <li>・太陽光発電設備の発電電力が、原則、導入場所の敷地内の自宅で自家消費されるものであること 等</li> <li>○蓄電池</li> <li>・太陽光発電設備と接続され、太陽光発電設備の発電電力を充電できるものであること</li> <li>・蓄電池の供給電力が、原則、導入場所の敷地内の自宅で自家消費されるものであること 等</li> </ul>	<p>【補助額】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○個人が導入する場合</li> <li>・太陽光発電設備 5万円/世帯</li> <li>・蓄電池 10万円/世帯</li> </ul>	<p>【交付申請受付期間】</p> <p>R5.3.29～ R5.7.31</p> <p>【補助対象事業の実施期間】</p> <p>R4.4.1～ R6.1.31※</p>	<p>※ 令和5年3月29日以降に契約等を行う事業については、補助金交付申請・交付決定後に契約等を行い、令和6年1月31日までに事業完了するもので、他の要件を満たす場合を補助対象。</p> <p>※ 令和5年3月28日以前に既に契約等を行っている事業については、令和4年4月1日から令和5年3月28日までの間に契約等を行い、令和6年1月31日までに事業完了するもので、他の要件を満たす場合を補助対象。</p> <p><a href="https://www.pref.gunma.jp/page/100130.html">https://www.pref.gunma.jp/page/100130.html</a></p>	グリーンイノベーション推進課 再生可能エネルギー推進室 027-897-2752
前橋市	令和5年度前橋市家庭用ゼロカーボン推進補助事業	補助金	<p>次のいずれにも該当する個人</p> <p>1 前橋市内に自ら居住し住民登録がされている店舗兼併用住宅を含む住宅に補助対象となる設備を令和5年4月1日から令和6年2月29日までに新規で購入・設置し、受付期間内に申請書類を提出できる方。</p> <p>2 市税を滞納していない方。</p> <p>3 前橋市内に本店・支店等がある事業者から設備の購入又は設置工事を行った方。</p>	<p>1.自家発電型給湯器(エネファーム・おひさまエコキュート)：3万円</p> <p>2.定置用蓄電池設備：蓄電容量1kWhあたり1万円(上限5万円)</p> <p>3.外部給電機能付電動車：5万円</p> <p>4.V2H(電気自動車充電設備)：5万円</p>	<p>前期：R5.5.8～R5.9.29</p> <p>後期：R5.10.2～R6.2.29</p> <p>※受付期間内であってもそれぞれの予算額に達した場合は期間内でも終了。</p>	<a href="https://www.city.maebashi.gunma.jp/soshiki/kankyo/kankyoseisaku/gvomu/4/1/1/23240.html">https://www.city.maebashi.gunma.jp/soshiki/kankyo/kankyoseisaku/gvomu/4/1/1/23240.html</a>	環境部環境政策課GX戦略係

高崎市	高崎市住宅用太陽光発電システム導入補助金	補助金	<p>○自ら居住する市内の住宅に、太陽光発電システムを新たに設置し(または、市内の太陽光発電システム付きの住宅を購入し)、自ら電力会社と受電契約を結び、かつ余剰電力の買取契約を結ぶ個人</p> <p>○2023年度中に太陽光発電システムに係る電力受給を開始し、かつ定められた申請期限までに補助金交付申請書を提出できる方</p> <p>○市民であり、市税を滞納していない方</p>	1kWあたり10,000円 上限50,000円	R5.7.1～ R6.3.31	<a href="https://www.city.takasaki-gunma.jp/docs/2020040300012/">https://www.city.takasaki-gunma.jp/docs/2020040300012/</a>	環境政策課 027-321-1251
桐生市	新エネルギー設備設置補助金	補助金	<p>1. 桐生市内に住所を有する方</p> <p>2. 自らが居住する市内の住宅に対象設備を設置した方</p> <p>3. 市税(国民健康保険税を含む。)を滞納していない方</p> <p>4. 住宅が共有名義または他の者による所有の場合は、同意書を提出できる方</p>	蓄電池1KWhあたり1万円 上限5万円	R5.5.1～ R6.3.29	<a href="https://www.city.kiryu.lg.jp/kurashi/kankyo/1014480/1018543/1018546.html">https://www.city.kiryu.lg.jp/kurashi/kankyo/1014480/1018543/1018546.html</a>	環境課 0277-46-1111
太田市	太田市住宅用再生エネルギー導入報奨金	太田市デジタル金券	自己が所有し居住する住宅に2kW以上を設置した市民	一律5万円相当	R5.4.3～ R6.3.29	<a href="https://www.city.ota-gunma.jp/page/1021934.html">https://www.city.ota-gunma.jp/page/1021934.html</a>	脱炭素推進室
沼田市	沼田市住宅用再生可能エネルギーシステム設置補助金	補助金	<p>太陽光発電システム</p> <p>・自ら居住する沼田市内の住宅に対象システム</p> <p>(太陽電池モジュールの公称最大出力の合計値又はパワーコンディショナーの定格出力のいずれか小さい方が10kW未満)を設置する方</p> <p>・低圧配電線と逆潮流有りで連系していること</p> <p>・日本産業規格又はIEC等の国際規格に適合していること</p> <p>・未使用品であること</p> <p>・過去に同一の対象システム設置に関して沼田市の補助金の交付を受けていない方</p> <p>・令和6年3月20日まで実績報告書が提出できること</p> <p>・世帯全員の市税の滞納がないこと</p>	1kWあたり15,000円 上限70,000円	R5.4.1～ R6.3.20(予算の範囲内)	<a href="https://www.city.numata.gunma.jp/life/kankyo/taivo/1003684.html">https://www.city.numata.gunma.jp/life/kankyo/taivo/1003684.html</a>	環境課 環境政策係 0278-23-2111 内線 3071
	沼田市住宅用再生可能エネルギーシステム設置補助金	補助金	<p>太陽熱利用システム</p> <p>・自ら居住する沼田市内の住宅に太陽熱利用システムを設置する方</p> <p>・未使用品であること</p> <p>・自然循環型は、太陽熱エネルギーを集熱器により集めて給湯に利用するシステムで、貯湯部分と集熱器部分(平板型又は真空管型)が一体型のもの</p> <p>・強制循環型は、太陽熱エネルギーを集熱器により集めて給湯に利用するシステムで、不凍液等を強制循環する太陽熱集熱器と蓄熱槽から構成され、主に給湯に利用するもの</p> <p>・過去に同一の対象システム設置に関して沼田市の補助金の交付を受けていない方</p> <p>・令和6年3月20日まで実績報告書が提出できること</p> <p>・世帯全員の市税の滞納がないこと</p>	設置費用の1/10以内 自然循環型 上限20,000円 強制循環型 上限40,000円	R5.4.1～ R6.3.20(予算の範囲内)	<a href="https://www.city.numata.gunma.jp/life/kankyo/taivo/1003684.html">https://www.city.numata.gunma.jp/life/kankyo/taivo/1003684.html</a>	環境課 環境政策係 0278-23-2111 内線 3071
洪川市	洪川市住宅用温暖化対策設備等導入補助金	補助金	<p>洪川市住宅用温暖化対策設備等導入補助金交付要綱及び要領で規定する要件を満たす下記の設備</p> <p>(1) 定置用リチウムイオン蓄電池システム</p> <p>(2) HEMS機器</p> <p>(3) 住宅用太陽光発電システム</p> <p>(4) V2H</p> <p>(5) EV又はPHEV</p> <p>(6) 電気自動車用普通充電設備</p> <p>(7) ベレットストーブ</p>	<p>(1) 蓄電池</p> <p>・4kWh未満: 30,000円</p> <p>・4kWh以上: 50,000円</p> <p>(2) HEMS: 10,000円</p> <p>(3) 太陽光</p> <p>・4kW未満: 30,000円</p> <p>・4kW以上: 50,000円</p> <p>(4) V2H: 50,000円</p> <p>(5) EV又はPHEV: 50,000円</p> <p>(6) 普通充電設備: 対象経費の2分の1</p> <p>(7) ベレットストーブ: 本体価格の2分の1</p>	R5.4.1～ R6.3.31(予算の範囲内)	<a href="https://www.city.shibukawa.lg.jp/kurashi/gomi/onda/nka/p006515.html">https://www.city.shibukawa.lg.jp/kurashi/gomi/onda/nka/p006515.html</a>	市民環境部 環境森林課 森林・気候変動対策係

	熱損失防止改修(省エネ)改修等住宅に係る固定資産税の減額	減免	令和4年4月1日から令和6年3月31日までの間に、省エネ(熱損失防止)改修工事を行ったもので、下記要件に該当する家屋 <b>■住宅要件</b> ①平成26年4月1日以前から所在する住宅(賃貸住宅を除く) ②改修後の住宅の床面積が50㎡以上の280㎡以下であること(併用住宅の場合、改修後の居住用部分の床面積の割合が2分の1以上であること) <b>■工事要件</b> ・熱損失防止改修工事を行っていること 1 窓の改修(必須) 2 床の断熱工事 3 天井の断熱工事 4 外壁の断熱工事 5 太陽光発電装置、高効率空調機、高効率給湯器もしくは太陽熱利用システム設置工事 ・熱損失防止改修等工事費用が60万円を超えていること(補助金等を除く) (上記1から4に該当する断熱改修工事費用が60万円を超えていること、又は1から4に該当する工事費用が50万円を超えており、かつ5に該当する設置工事費用と合わせて60万円を超えていること)	改修工事対象家屋について、翌年度に限り固定資産税の3分の1減額  (長期優良住宅の認定を受けた改修の場合、3分の2減額)  ・1戸あたり120平方メートル相当分まで。 ・新築住宅軽減と耐震改修等(バリアフリーを除く)減額の処置と同時に適用不可。	随時	<a href="https://www.city.shibukawa.lg.jp/kurashi/zeikin/shize/p001507.html">https://www.city.shibukawa.lg.jp/kurashi/zeikin/shize/p001507.html</a>	総務部 税務課 資産税係
藤岡市	藤岡市住宅用再生可能エネルギー設備等設置費補助金	補助金	以下の要件を全て満たしている方 (1)市内の自ら居住する住宅(住宅部分の面積が1/2以上の併用住宅を含む)に、対象システムを設置する、又は対象システム付き住宅を購入する方 (2)市税を滞納していないこと。ただし、転入する予定、又は転入してから1年以内の場合は、転入前市町村においても市税を滞納していないこと (3)建物の所有が申請者以外、又は共有者がいる場合、書面により設置承諾を受けていること (4)過去に同一の対象設備に係る市の補助金の交付を受けていないこと	①太陽光発電設備(蓄電システムと同時設置に限る) 1kWあたり2万円(上限8万円) ②蓄電システム(太陽光発電設備と同時設置) 1kWhあたり2万円(上限10万円) ③蓄電システム(単体設置) 1kWhあたり1万円(上限5万円) ④V2H設置 定額5万円	R5.4.3~ R6.3.26	<a href="https://www.city.fujioka.gunma.jp/soshiki/sinrinkankyobu/kankyo/5/1491.html">https://www.city.fujioka.gunma.jp/soshiki/sinrinkankyobu/kankyo/5/1491.html</a>	森林環境部 環境課 環境企画係 0274-40-2264
富岡市	富岡市住宅用新エネルギー機器設置補助金	補助金	次に掲げる要件をすべて満たす者。 (1)市内において、自ら居住する既築住宅等に太陽熱利用システムを設置する人 (2)市民または市民となることが確実であると認められる人 (3)太陽熱利用システムの設置工事を当該年度中に完了することができる人 (4)世帯の全員が市税等を滞納していない人	太陽熱利用システムの購入及び据付工事に係る経費100分の10(千円未満の端数切り捨て) 上限額は強制循環型が4万円、自然循環型が2万円	R5.4.1~ R6.3.31	<a href="https://www.city.tomioka.lg.jp/www/contents/1488435652488/index.html">https://www.city.tomioka.lg.jp/www/contents/1488435652488/index.html</a>	ゼロカーボン推進課 0274-62-1511 内線1218
安中市	太陽熱利用温水器設置補助金	申請受付期間までに必要書類を揃え、環境政策課へ提出(申請期間内であっても、予算額に達した時点で終了)	太陽熱を利用して温水を作り、風呂場、台所等の給湯に用いる一般家庭に備え付けられている温水器	補助対象経費の10% 上限15,000円(100円未満切り捨て)	R5.4.1~ R6.3.31	<a href="https://www.city.annaka.lg.jp/seikatsu_kankyou/taivo-netu.html">https://www.city.annaka.lg.jp/seikatsu_kankyou/taivo-netu.html</a>	市民環境部環境政策課
	住宅用スマートエネルギーシステム設置補助金	申請受付期間までに必要書類を揃え、環境政策課へ提出(申請期間内であっても、予算額に達した時点で終了)	○太陽光発電システム 太陽光モジュールの公称最大出力の合計が10kW未満の設備であること パネル設置工事完了後、電力会社との電力供給開始日から90日以内、かつ、当該申請をする年度末までに必要書類を揃え提出。 ○定置用リチウムイオン蓄電システム 住宅用太陽光発電システムが設置された住宅へ新たに蓄電池を設置又は、住宅用太陽光発電システムとともに蓄電池を設置し、常時住宅用太陽光発電システムと接続していること。	○太陽光発電システム 1kWあたり1万円 上限5万円(千円未満切り捨て) ○定置用リチウムイオン蓄電システム 1kWあたり1万円 上限6万円(千円未満切り捨て)	R5.4.1~ R6.3.31	<a href="https://www.city.annaka.lg.jp/seikatsu_kankyou/solar.html">https://www.city.annaka.lg.jp/seikatsu_kankyou/solar.html</a>	市民環境部環境政策課

みどり市	住宅用新エネルギーシステム等設置補助金	補助金	以下の要件をすべて満たしている方 ・住宅の床面積が、延床面積の1/2以上である方 ・市税(国民健康保険税を含む)を滞納していない方 ・補助は1世帯あたり1回限りとし、過去に同様のシステムに係る補助を受けていない方 【太陽光発電システム】 ・パネルの最大出力が10kW未満であること ・低圧配電線と逆潮流ありで系統連系しているもの ・令和5年度内に電力需給を開始すること ・未用品であること(中古品は除く) 【リチウムイオン蓄電池】 ・蓄電容量が1kWh以上であること ・壁又は床に固定できる定置型であること ・蓄電設備から供給される電力が住居において消費されること	【太陽光発電システム】 最大出力1kWあたり3万円(上限5万円) 【リチウムイオン蓄電池】 1基あたり15万円 ※太陽光発電システムとリチウムイオン蓄電池の補助金を同時申請する場合は5万円を加算	R5.4.3~ R6.3.31	<a href="https://www.city.midori.gunma.jp/www/contents/1554091627081/index.html">https://www.city.midori.gunma.jp/www/contents/1554091627081/index.html</a>	生活環境課 0277-76-0985
榛東村	住宅用太陽光発電システム設置補助金	補助金	【補助対象設備】 ・住宅の屋根等への設置に適しているもの ・低圧配電線と逆潮流有りで連携するもの ・電力会社と電力需給契約を締結するもの ・太陽電池の最大出力の合計値が10kW未満のもの ・日本工業規格等で認められているもの ・未使用のもの 【補助対象者】 ・村内の自ら居住する住宅に発電システムを設置していること、又は村内に自ら居住するため発電システム付き住宅を購入していること。 ・補助金を受けようとする者及びその者の属する世帯全員が、補助金交付申請時に村税等を滞納していないこと。 ・過去にこの要綱による補助金の交付を受けていないこと。	○村内業者による工事の場合 太陽電池モジュール(太陽光パネル)の公称最大出力1kWあたり4万円(上限4kW、16万円まで)。補助金のうち、50%(1,000円未満は切捨て)は商業振興券で交付。補助金の交付は1住宅につき1回限り。また、1世帯につき1回限り。 ○村外業者による工事の場合 太陽電池モジュール(太陽光パネル)の公称最大出力1kWあたり2万円(上限4kW、8万円まで)。補助金の交付回数は、村内業者による工事の場合と同様。	発電システム の設置完了日又は発電システム 付き住宅の 購入日から 1年以内に 申請	<a href="https://www.vill.shinto.gunma.jp/life/000049/000050/p000150.html">https://www.vill.shinto.gunma.jp/life/000049/000050/p000150.html</a>	住民生活課 環境衛生係
吉岡町	吉岡町住宅用太陽光発電設置システム設置整備事業	窓口にて申請	①町内に住所を有し、自ら居住する住宅に発電システムを設置した人、又は自ら居住するため発電システム付き住宅を購入した人。 ②申請時に世帯全員が町税等を完納していること。 ③所有者全員から同意がとれていること。 ④電力会社との電力需給契約を締結しており、売電開始日(電力会社の買取起算日又は購入開始日)が令和5年4月1日から令和6年3月31日であること。 ⑤過去に本補助金交付要綱による補助金の交付を受けていないこと。(1住宅につき1補助とし、かつ1申請者当たり1回限り)  法人・集合住宅及び店舗併用住宅(居住部分の延べ床面積が2分の1未満)は補助金の対象になりません。	1キロワットあたり2万5千円(上限10万円)	R5.4.1~ R6.3.1	<a href="https://www.town.yoshioka.gunma.jp/kurashi/kankyo/taiyokou.html">https://www.town.yoshioka.gunma.jp/kurashi/kankyo/taiyokou.html</a>	住民課・住民環境室
甘楽町	甘楽町住宅用太陽光発電設備蓄電池設置費補助金	設置費補助金	設備:住宅用太陽光発電設備蓄電池システム 人:甘楽町に居住し、自ら居住するための住宅に新たに対象設備を導入する者	対象設備の最大出力(kwh表示)に1万円を乗じた金額(上限5万円、千円未満切り捨て)	R5.4.1~	<a href="https://www.town.kanra.jp/iyuumin/kankyo/news/20230310152902.html">https://www.town.kanra.jp/iyuumin/kankyo/news/20230310152902.html</a>	住民課 環境係
中之条町	中之条町住宅用再生可能エネルギーシステム設置費補助金	設置費補助	(1)中之条町に住民登録を行っている方 (2)自分が所有若しくは居住する中之条町内の住宅等(併用住宅を含む。)にシステムを設置する方又はシステムが設置された新築住宅を購入する方 (3)世帯全員が町税及び使用料等を完納していること。	(1)太陽光発電システム ・1kWあたり50,000円 ・上限200,000円 (2)定置用リチウムイオン蓄電池システム ・1kWhあたり30,000円 ・上限150,000円 (3)ホームエネルギーマネジメントシステム(HEMS) ・費用額(税別)の1/10 ・上限20,000円	R5.4.1~ R6.3.31	<a href="https://www.town.nakanoo.gunma.jp/soshiki/4/1200.html">https://www.town.nakanoo.gunma.jp/soshiki/4/1200.html</a>	企画政策課 0279-76-8837
嬭恋村	嬭恋村住宅用再生可能エネルギーシステム設置費補助金	補助金	・嬭恋村に住所を有し、自分が所有もしくは居住する嬭恋村内の住宅にシステムを設置する方またはシステムが設置された新築住宅を購入する方。 ・発電した電力が当該システムを設置した住宅等で消費され、かつ、電力会社と余剰電力の買取契約を締結する見込みがあること。	○太陽光発電システム ・1キロワット当たり5万円 ・上限20万円 ・10kW未満	R5.4.1~ R6.1.31(工事完了はR6.3.31まで)	<a href="https://www.vill.tsumagoi.gunma.jp/www/contents/1681715837244/index.html">https://www.vill.tsumagoi.gunma.jp/www/contents/1681715837244/index.html</a>	未来創造課 0279-96-1257

高山村	高山村住宅用太陽光発電システム設置費補助金	補助金	村内に住所を有する者又は村内に住所を有する見込みのある者(法人は除く。)で、自ら居住する住宅等に設置される発電システム	1kwあたり70,000円 上限200,000円	R5.4.1～ R6.3.31(予算の範囲内)	<a href="https://www.vill.takayama-gunma.jp/02chiki/taivoko/taivoko-hojo.html">https://www.vill.takayama-gunma.jp/02chiki/taivoko/taivoko-hojo.html</a>	地域振興課 0279-63-2111
東吾妻町	住宅用太陽光発電システム設置補助金	補助金	・対象発電システム (1)設置工事着手前に申請された住宅用太陽光発電システムで、太陽電池パネルの公称最大出力の合計値(小数点以下2桁未満は四捨五入)が10キロワット未満のもの。 (2)未使用品であること。 (3)電力会社と電灯契約及び余剰電力の売電契約を締結するもの。 ・補助対象者 (1)本町に住居登録または外国人登録を行っている方。 (2)自分が所有若しくは居住する町内の住宅(併用住宅を含む)の屋根等に発電システムを設置するか、発電システムが設置された新築住宅を購入する方。 (3)世帯全員が町税及び使用料等を完納していること。	設置する発電システムの最大出力値(単位はkwとし、小数点以下第3位を四捨五入する。)をもとに算出し、1キロワット当り町内業者の施工においては4万円、町外業者の施工においては2万5千円を補助します。(1,000円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てた額とし、上限は20万円とする。)	R5.4.1～ R6.3.31	<a href="https://www.town.higashigatsuma-gunma.jp/www/contents/1253940543963/index.html">https://www.town.higashigatsuma-gunma.jp/www/contents/1253940543963/index.html</a>	町民課 0279-68-2111
片品村	片品村住宅用再生可能エネルギー導入補助金		設置費用	設置費用の30%以内とし、上限5万円	年度内に工事完了		農林建設課
	片品村住宅用再生可能エネルギー導入補助金		設置費用	kw当たり5万円を乗じた金額とし、上限は25万円	年度内に工事完了		農林建設課
昭和村	昭和村住宅用太陽光発電システム設置補助金	補助金	(1)昭和村内において、自ら居住する住宅等に設置される発電システムであること。(2)発電システムの設置工事を当該年度中に完了し、実績報告書を提出できること。(3)発電システムに対する補助金の交付は、1世帯につき1回とし、世帯の全員が村税等を滞納していないものに限る。	1kwあたり25,000円 上限100,000円	R5.4.1～ R6.3.31	<a href="https://www.vill.showa-gunma.jp/curashi/curashi/hojyokin/2017-0224-1340-29.html">https://www.vill.showa-gunma.jp/curashi/curashi/hojyokin/2017-0224-1340-29.html</a>	産業課 0278-25-3436
みなかみ町	みなかみ町住宅用省エネルギー設備設置費補助金	補助金	●対象 ①町内の自ら居住する住宅(店舗との併用住宅可)に設置する方および補助対象設備が設置された自ら居住する予定の住宅(建売住宅)を購入する方(ただし、建売住宅は居住実績がないもの) ②町民である方または町民となることと確実であると認められる方 ③世帯の全員に町税等の滞納がない方 ④過去において本町から同じ内容の補助を受けていない方(過去に太陽光発電設備の補助金を受けた後、高効率給湯器の補助金を受けることは可能、またはその逆も可能) ●要件 □太陽光発電設備 ①住宅の屋根等への設置に適した、低圧配電線と逆潮流有りて連系しているもの。 ②電力会社と受電契約を結び、かつ余剰電力の買取契約が結ばれているもの。 ③太陽電池の公称最大出力の合計が1キロワット以上10キロワット未満のもの。(※パワーコンディショナで10キロワット未満に制限をかけた場合でも補助対象とならない。) ④日本工業規格等で認められているもの。 ⑤未使用品であるもの。 □高効率給湯器(太陽熱温水器) ①太陽光に含まれる赤外線と熱として水を温める装置であり、集熱器と貯湯層が一体型または分離型のもの。 ②リース品の設置は対象外。購入したものを設置する場合に限る。 ③水を自然に循環させるもの又は、水又は不凍液を強制的に循環させるもの。 ④ヒートポンプとの併用システムは対象外。太陽光発電モジュール一体型は対象。 ⑤未使用品であるもの。	●補助金額 □太陽光発電設備 設置する太陽電池の最大出力の値(キロワット表示とし、小数点第3位を切り捨てる。以下同じ。)に2万5千円を乗じて得た額(千円未満の端数がある時は、これを切り捨てた額)とする。ただし、補助金の上限は10万円とする。 □高効率給湯器(太陽熱温水器) ・自然循環式 1家庭1台 20,000円 ・強制循環式 1家庭1台 40,000円	R5.4.1～ R6.3.31	<a href="https://www.town.minaka-gunma.jp/life/09sumai/kankvou/2016-1013-1804-16.html">https://www.town.minaka-gunma.jp/life/09sumai/kankvou/2016-1013-1804-16.html</a>	環境課 0278-64-1168
玉村町	玉村町住宅用太陽光発電システム設置補助制度	補助金	・発電システム設置後(系統連系後)90日以内に必要書類を揃え、交付申請書を提出すること。 ・町内の自ら居住する住宅に発電システムを設置していること、又は町内に自ら居住するため発電システム付き新築住宅を購入していること。 ・補助金を受けようとする者及びその者の属する世帯員全員が町税を完納していること。 ・過去にこの要綱による補助金の交付を受けていないこと。	1kw あたり10,000 円 上限50,000 円	R5.4.1～ R6.3.31	<a href="https://www.town.tamamura.lg.jp/docs/2022032200227/">https://www.town.tamamura.lg.jp/docs/2022032200227/</a>	環境安全課 0270-64-7708
板倉町	板倉町住宅用太陽光発電システム設置補助事業	補助金	町内在住で住宅用太陽光発電システムを設置した者(建売含む)	25,000(円/kw)※上限10万円	H22年～	<a href="http://www.town.itakura-gunma.jp">http://www.town.itakura-gunma.jp</a>	住民環境課 環境下水道係 0276-82-6132
明和町	明和町住宅用太陽光発電システム設置整備事業費補助金	補助金	自ら居住する町内の住宅に対象システムを設置した者、又は町内に自ら居住するため対象システム付き住宅を購入した者	【太陽光発電システム】 1kwあたり10,000円 上限10万円 【定置型蓄電池】 1kwhあたり10,000円 上限6万円	R5.4.1～ R6.3.31 (予算の範囲内)	<a href="https://www.town.meiwa-gunma.jp/life/soshiki/sangvokankyo/kankyohozen/1/5/2442.html">https://www.town.meiwa-gunma.jp/life/soshiki/sangvokankyo/kankyohozen/1/5/2442.html</a>	産業環境課 0276-84-3111(代表)

千代田町	住宅用太陽光発電システム設置補助金	発電システムの設置完了後、申請期間内に申請書と必要書類を添えて申請	<p>自ら居住する町内の住宅に発電システムを設置した方又は町内に自ら居住するため発電システム付き住宅を購入した方(平成22年4月1日以降に引き渡しを受けた方)で、当該者の属する世帯全員が町税及び国民健康保険税を滞納していない方。</p> <p>※発電システムとは、住宅の屋根等への設置に適した、低電圧電流と逆潮流有りで連係し、かつ、太陽電池の最大出力が10キロワット未満の太陽光発電システム及び太陽光発電システムの設置に併せて設置する蓄電容量の合計が1キロワットアワー以上の定置型蓄電池をいう。</p> <p>※住宅とは、専用住宅及び店舗等を併設した併用住宅(ただし、住居部分の床面積が2分の1以上あること。)とし、集合住宅は除く。</p> <p>令和5年度より補助対象・申請期間を設ける</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設置完了した日が4月1日から9月30日までの期間にある場合は、当該設置日の属する年の10月1日から翌年の2月末日までの期間</li> <li>・設置完了した日が10月1日から翌年の3月31日までの期間にある場合は、当該設置日の属する年度の翌年度の4月1日から8月31日までの期間</li> </ul>	<p>【太陽光発電システム】 1キロワット当たり3万円。ただし、上限額6万円</p> <p>【定置型蓄電池】 1キロワットアワー当たり1万円。ただし、上限額を4万円とします。</p>	令和5年度内(予算が無くなり次第終了)	<a href="https://www.town.chiyoda.gunma.jp/kankyo/kankyo/kankyo001.html">https://www.town.chiyoda.gunma.jp/kankyo/kankyo/kankyo001.html</a>	建設環境課 環境係
邑楽町	邑楽町住宅用太陽光発電システム設置整備事業費補助金	交付	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自ら居住する町内の専用住宅又は併用住宅に発電システムを設置した者又は町内に自ら居住するための発電システム付き住宅を購入した者</li> </ul>	1kwあたり2万円・上限6万円	～R8.3.31	<a href="https://www.town.ora.gunma.jp/s017/020/100/040/taivo.html">https://www.town.ora.gunma.jp/s017/020/100/040/taivo.html</a>	建設環境課